

特別支援教育学専攻
心身障害コース
M 0 7 1 1 4 H
森 崎 ち え み

I 問題と目的

1905年、初めて学校に医療職として学校看護婦が配置された。1941年、養護教諭の前身である養護訓導が教育職として配置され、1947年には学校教育法が公布され養護訓導が養護教諭と改名され配置された。学校看護婦時代から103年間、時代の変化によって養護教諭に求められるニーズも様々に変化している。特別支援教育に関して養護教諭の関わりについて鎌塚(2007)は、頻繁に来室する子ども達の背景に先天的な発達の偏りやつまづきが根底にあるものか否かを見極める必要があり、見極めるためには、発達障害の視点を持って観察することや、日々の情報の中でそれらを判断するための手がかりとなる指標を見つけ出すことが必要であると述べている。また鈴木(2007)は、日ごろの専門的な視点から心身の健康観察、養護教諭独自の健康相談活動の中から子どもの課題を発見することもありうるため日々の研鑽を積み専門知識の獲得に努力し、子どものサインを見逃すことのない眼を養うことが大切であると述べている。

しかし、現時点では養護教諭の特別支援教育の関わり方は、特性が起因となった問題点が明らかになってからの対処に追われ、発達障害の見極めや早期発見という視点で子ども達に接することは難しいのが現状である。

本研究では、教育現場の養護教諭の特別支援教育についての意識および実態調査を実施し、結果および先行研究をもとに、特別支援教育における養護教諭の実態を明らかにしていくことを目的とする。

II 方法

1. 予備調査 養護教諭の意識と実態に関するアンケート調査用紙の作成

- (1) 対 象 S町養護教諭
- (2) 期 間 2008年2月
- (3) 内 容 質問項目は淡路(2005)が作成した、軽度発達障害児の保健室利用と養護教諭の支援に関する調査の質問紙を参考にした。
- (4) 手続き S町養護教諭研修会において趣旨説明後協力依頼し、次回研修会で回収した。

2. 本調査 養護教諭へのアンケート調査

- (1) 対 象 A県公立小中学校養護教諭
- (2) 期 間 2008年9月
- (3) 内 容 予備調査で実施した質問項目や、回答をもとに、養護教諭の特別支援教育に関する意識や実態が具体的にわかるよう選択肢を増やすなどして作成した。
- (4) 手続き A県公立小中学校養護教諭

にアンケートを郵送し FAX で回答を依頼した。

- (5) 分析 度数を集計しそれぞれの比率を計算した。また必要に応じてクロス分析を行なった。

Ⅲ 結果及び考察

1. 回収率は、小学校 16.5% (135 校)、中学校 13.1% (47 校) であった。
2. 養護教諭のプロフィールと勤務校の状況
回答の養護教諭の年齢は小学校で 20 代 21.1%、30 代 17.3%、40 代 37.6%、50 代 24.1%、中学校で 20 代 28.3%、30 代 19.6%、40 代 26.1%、50 代 26.1% であった。

保健室利用の現状は、発達障害の診断は受けていないが特別な教育的ニーズを持つと養護教諭が感じている児童生徒の来室は、発達障害の診断を受けている児童生徒の来室は小学校で 3.6 倍、中学校は 5 倍であった。来室理由は、小学校ではケガ(15.8%)、話し相手を求めて(13.4%)などが上位を占めている。中学校は、不定愁訴(19.6%)、話し相手を求めて(15.2%)、気分不良(15.2%)、頭痛(15.2%)であった。

養護教諭と特別支援教育コーディネーターの連携は、小学校は 70%、中学校は 40.9% が連携できていると答えている。連携内容は情報交換が小中学校とも 60% を超えた。

校内体制での養護教諭は、特別支援教育の校内委員会では小学校で 82.2%、中学校で 72.3% が、ケース会議でも、小学校で 90.9%、中学校で 90% が構成メンバーであった。

3. 養護教諭の特別支援教育に関する意識
発達障害児保健室来室時の対応について

63.7% が自信ありと答えている。しかし、勤務年数との関係を見ると勤務年数 10 年未満は、自信なしが自信ありを上回るが 10 年を越すあたりから逆転し、自信ありが自信なしを上回る。

養護教諭が今現在、重要と考えているものは、「救急処置」がトップであったが、経験年数が増えると「教育相談」、「保健室登校・不登校児への対応」、「通常学級に在籍する教育的ニーズを持った児童生徒の対応」を選ぶ養護教諭も増えている。

ケース会議で養護教諭が期待される発言は、保健的データや入学後からの様子や障害特性などがあつた。

「困っていること」には、「職員間の共通理解」や「連携」が挙げられ、連携に困難を感じている養護教諭は他の項目に比べると多かつた。

Ⅳ 総合考察

養護教諭は、発達障害あるいは発達障害の二次障害という視点を持って対応する必要があるものの、職員間の共通理解や連携は十分ではなく、連携が困難と感じる場合、情報交換にとどまっていると感じているものも多かつた。このことから連携内容の充実が今後の課題といえる。

また、養護教諭自身が、自らの専門性を意識しながら、発達障害に関連する知識・技能の習得に努めること、また勤務年数によって意識、ニーズに差があることを考慮し、勤務年数に応じた段階的なスキルアップなどの養護教諭の特別支援教育に関する研修の体制整備も重要であるといえる。

主任指導教員 鳥越隆士
指導教員 高野美由紀